

伊勢市犯罪被害者等支援金（遺族支援金）支給申請書

(宛先) 伊勢市長

申請者

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

遺族支援金の給付を受けたいので、次のとおり必要な書類を添えて申請します。

1 申請額 _____ 円

2 支援金振込先

振込先	金融機関名		預金種別	普通 当座 貯蓄
	本(支)店名		口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

3 犯罪被害の原因となった犯罪行為のあった日・場所

年月日 _____ 年 月 日

場 所 _____

4 犯罪被害者の住所・氏名

住 所 _____

氏 名 _____

5 犯罪被害者との続柄

配偶者 子 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 その他 (_____)

6 犯罪被害者と加害者との親族関係

なし あり (_____)

7 犯罪被害者等による犯罪行為誘発等

当該犯罪行為を誘発、容認する等、責めに帰すべき行為の有無

なし あり

8 暴力団員等の関係

犯罪被害者及び申請者とも、

- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号及び第6号に規定する暴力団・暴力団員である。

いいえ はい

- ・ 前記暴力団・暴力団員に協力し、若しくは関与する等密接な関係がある。

なし あり

9 支援金の返還

支援金の支給後に、故意の犯罪による被害でないと判明した場合、若しくは支援金の支給後に伊勢市犯罪被害者等支援金の支給等に関する規則第11条（犯罪被害者等支援金の支給の制限）又は第12条（犯罪被害者等支援金の支給の決定の取消し等）の規定に該当することが判明した場合、同条の規定に基づき、既に支給を受けた支援金を速やかに返還いたします。

はい いいえ

10 過去に、伊勢市犯罪被害者等支援金の給付を受けた場合は、その支援金の種類

- 遺族支援金
- 重傷病支援金
- 精神療養支援金

(代理人)

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

添付書類

- 犯罪被害申告書（様式第2号）
- 犯罪被害者の死亡診断書、死体検案書その他当該犯罪被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類の写し
- 申請者が犯罪被害の原因となる犯罪行為が行われた時において、伊勢市内に住所を有していた者であることを証明する書類（住民票の写し、戸籍の附票等）
- 申請者の氏名及び犯罪被害者との続柄に関する戸籍謄本又は抄本その他の証明書
- 申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情であった者であるときは、その事実を認めることができる書類（住民票の写し、犯罪被害者及び申請者の親族、友人、隣人等の申述書等）
- 申請者が配偶者（婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）以外の者であるときは、第1順位遺族であることを証明することができる書類（先順位の人死亡を明らかにすることができる戸籍の謄本又は抄本）
- 申請者が生計維持関係遺族であるときは、当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時において、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類
- 遺族支援金の支給を受けるべき遺族が2人以上あるときは、伊勢市犯罪被害者等支援金（遺族支援金）受給代表者決定通知申出書（様式第3号）
- その他、市長が必要と認める書類

注1 のある欄は、該当する項目のレ印を付してください。

2 代理人によって代理申請する場合は、上記書類のほか、代理人であることを証明する書類を提示してください。

犯 罪 被 害 申 告 書

1 犯罪被害者

住 所 _____

氏 名 _____

2 加害者（判明していない場合は、記載は不要）

住 所 _____

氏 名 _____（ _____ 歳）

3 犯罪被害の原因となった犯罪行為のあった日・場所

年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

場 所 _____

4 被害の状況（警察に届け出た内容等）

5 犯罪被害にかかる罪名（判明していない場合は、記載は不要）

6 事件捜査担当警察署

_____ 都道府県 _____ 警察署

7 情報提供同意

支援金の給付に必要な警察等関係機関が保有する犯罪被害者等の個人情報について、伊勢市が調査することへの同意の有無

同意します 同意しません

（申告者）

住 所 _____

氏 名 _____

伊勢市犯罪被害者等支援金（遺族支援金）受給代表者決定申出書

(宛先) 伊勢市長

代表者

住 所 _____

氏 名 _____

犯罪被害者との続柄 (_____)

連絡先 _____

私は、遺族支援金の給付対象者である第1順位遺族を代表し、遺族支援金を受給する者に指定されたことを申出します。

なお、下記第1順位遺族以外に新たな第1順位遺族が判明した場合は、代表者の責任において解決いたします。

記

私は、上記代表者が遺族見舞金を受給することに同意します。			
上記代表者以外の 第1順位遺族 (署 名)	犯罪被害者 との続柄	住 所	連 絡 先

伊勢市犯罪被害者等支援金（重傷病・精神療養支援金）支給申請書

（宛先） 伊勢市長

申請者（犯罪被害者）

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

重傷病・精神療養支援金の給付を受けたいので、次のとおり必要な書類を添えて申請します。

1 申請額 _____ 円

2 支援金振込先

振込先	金融機関名		預金種別	普通 当座 貯蓄
	本(支)店名		口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

3 犯罪被害の原因となった犯罪行為のあった日・場所

年月日 _____ 年 月 日

場 所 _____

4 負傷又は疾病の状態

5 加害者との親族関係

なし あり ()

6 犯罪行為誘発等

当該犯罪行為を誘発、容認する等、責めに帰すべき行為の有無

なし あり

7 暴力団員等の関係

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号及び第6号に規定する暴力団・暴力団員である。

いいえ はい

- 前記暴力団・暴力団員に協力し、若しくは関与する等密接な関係がある。

なし あり

8 支援金の返還

支援金の支給後に、故意の犯罪による被害でないと判明した場合、若しくは支援金の支給後に伊勢市犯罪被害者等支援金の支給等に関する規則第11条（犯罪被害者等支援金の支給の制限）又は第12条（犯罪被害者等支援金の支給の決定の取消し等）の規定に該当することが判明した場合、同条の規定に基づき、既に支給を受けた支援金を速やかに返還いたします。

はい いいえ

9 過去に、伊勢市犯罪被害者等支援金の給付を受けた場合は、その支援金の種類

- 遺族支援金
- 重傷病支援金
- 精神療養支援金

(代理人)

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

注1 (重傷病・精神療養)の該当するものに○印を付してください。

2 □のある欄は、該当する項目□のレ印を付してください。

3 代理人によって代理申請する場合は、上記書類のほか、代理人であることを証明する書類を提示してください。

伊勢市犯罪被害者等支援金支給決定通知書

様

伊勢市長



年 月 日付けで申請のあった犯罪被害者等支援金について、次のとおり給付することを決定したので通知します。

- 1 支援金の種類 遺族支援金
 重傷病支援金
 精神療養支援金

2 支援金の額 金 _____ 円

※ 支援金の給付後に、「支援金の給付を受ける資格がないと判明したとき」、「偽りその他不正の手段により支援金の給付の決定を受けたと認めるとき」のいずれかに該当した場合は、該当した場合は、支援金の返還を求めることがあります。

※ 市長が支援金の返還を求めたときは、市長が定める日までに支援金を返還しなければなりません。

伊勢市犯罪被害者等支援金不支給決定通知書

様

伊勢市長



年 月 日付けで申請のあった犯罪被害者等支援金について、次の理由により、支給しないことに決定したので通知します。

- 1 支援金の種類
- 遺族支援金
 - 重傷病支援金
 - 精神療養支援金
- 2 給付しない理由

伊勢市犯罪被害者等助成金交付申請書
(家事援助費・一時保育費・転居費・家賃)

(宛先) 伊勢市長

申請者

住 所 _____

氏 名 _____

犯罪被害者との続柄 (_____)

連絡先 _____

伊勢市犯罪被害者等支援金の支給等に関する規則第29条の規定により、次のとおり、関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

なお、この申請に係る決定に当たり、犯罪被害及び戸籍に関する情報について、市が関係機関に調査、照会、閲覧することに同意します。

犯罪被害者	フリガナ			
	氏 名			
	犯罪被害を受けた当時の住所			
助成金申請額	家事援助助成金			円
	一時保育助成金			円
	転居助成金			円
	家賃助成金			円
	合計			円
振込先	金融機関名		預金種別	
	支店名		口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

助成金の申請内容

家事援助助成金	家事援助が必要な理由		
	利用日・時間		
	費用		円
	内容		
	事業者名		
一時保育助成金	一時保育が必要な理由		
	保育対象者		
	利用日		
	費用		円
	事業者名		
転居助成金・家賃助成金	従前の住居に居住することが困難である理由		
	転居費	転居日	
		費用	円
		事業者名	
	家賃	入居日	
		家賃	円
事業者名・賃貸住宅			

添付書類

- (1) 犯罪行為により死亡した犯罪被害者である市民の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹の場合
 - ア 犯罪被害者である市民の死亡診断書、死体検案書その他当該犯罪被害者である市民の死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類
 - イ 犯罪被害を受けた者が当該犯罪被害を受けたときに市民であったことを証する住民票の写しその他の証明書
 - ウ 申請者の氏名及び犯罪被害者である市民との続柄を証明することができる戸籍の謄本又は抄本その他の証明書
 - エ 申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情であった者であるときは、その事実を認めることができる書類（住民票の写し、犯罪被害者及び申請者の親族、友人、隣人等の申述書等）
 - オ 申請者が配偶者（婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）以外の者であるときは、第1順位遺族であることを証明することができる書類（先順位の人死亡を明らかにすることができる戸籍の謄本又は抄本）
 - カ 申請者が生計維持関係遺族であるときは、当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時において、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類
 - キ 助成金の交付の対象となる経費の支払を証明する書類
 - ク その他市長が必要と認める書類

(2) 犯罪行為により重傷病又は精神疾患を負った犯罪被害者である市民の場合

ア 犯罪被害者である市民の負傷又は疾病の状態及び療養に要する期間が確認できる医師の診断書その他の書類

イ 犯罪被害を受けた者が当該犯罪被害を受けたときに市民であったことを証する住民票の写しその他の証明書

ウ 助成金の交付の対象となる経費の支払を証明する書類

エ その他市長が必要と認める書類

第 号
年 月 日

伊勢市犯罪被害者等助成金交付（不交付）決定通知書

様

伊勢市長



年 月 日付けで申請のあった助成金について、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 助成金の種類
- 家事援助助成金
 - 一時保育助成金
 - 転居助成金
 - 家賃助成金

2 支給します

助成金の額 _____ 円

3 支給しません

(理 由) _____